



みたけ

議会のたより



**第4回定例会
特別委員会
新庁舎移転を報告**

1月8日(日)、御嵩小学校で「御嵩町消防出初式」が挙行され、防火・防災の決意を新たにしました。式典終了後には、中村大橋下流で一斉放水が行われました。

Contents

- 2P 新庁舎整備特別委員会中間報告
- 3P 第4回定例会
- 7P 一般質問
- 12P 第1回臨時会
- 13P お知らせ

新庁舎整備特別委員会中間報告 全会一致で移転新築



特別委員会の経緯

昨年9月に設置した新庁舎整備特別委員会では、11月までに、9回の特別委員会を開催し、新庁舎をどこに場所に新築するかについて、二度の議会住民懇談会において町民の皆さんから頂いた14のキーワードを基本に、慎重に議論を積み重ねてきました。

現在の場所と新たな候補地についての特性や問題点などを議論するばかりでなく、新庁舎の整備が将来の御嵩町の新たなま

ちづくりの拠点になり得るのか、本来役場庁舎はどんな役割を果たすべきかなどについても話し合ってきました。

議員全員の意見集約と総意

一方、議員全員による議会活性化研究会と全員協議会を随時開催し、特別委員会での調査研究の成果などを再度議論、確認し、議員全員の意見集約も並行して行ってきました。

特別委員会の今後の進め方

今後は、町が提案する建設場所、建物の規模、内容などの方向性について、その都度執行部に説明を求めながら調査研究を行っていきます。

以上の結果を12月の第4回定例会において、議員全員の総意として、新庁舎特別委員会の中間まとめを大沢議長に報告しました。

中間報告の内容（抜粋）

①求められる庁舎について（新庁舎への期待）

- ・災害時の拠点となり得るスペースの確保
- ・環境モデル都市として相応しい庁舎
- ・交通アクセスが便利
- ・名鉄広見線の利用促進
- ・御嶽宿など観光資源を活かした一体的なまちづくり
- ・他の公共施設の集約、複合化を見据えた庁舎
- ・町の活力となる民間商業施設などが展開できる可能性

②新庁舎の建設場所について

新庁舎整備特別委員会としては、これからの御嵩町の未来を見据え、新たなまちづくりの可能性が広がる場所に移転して新築すべきと全会一致で結論付けるに至りました。

※報告書の詳細はホームページをご覧ください。



第4回 定例会 12月8日~16日

平成28年度補正予算など、議案16件を審議・可決

5議員が町政について質問

第1日目(1日)

- ・議長報告(5件)、新庁舎整備特別委員会中間報告
- ・岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- ・各議案の上程、提案理由の説明(16件)
- ・審議、採決(平成28年度各会計補正予算など6件)

第2日目(13日)

- ・一般質問(3議員)

第3日目(14日)

- ・一般質問(2議員)
- ・議案(新規条例2件)総務建設産業常任委員会に付託

総務建設産業常任委員会(14日)

- ・新規条例2件について審議・採択

第4日目(16日)

- ・常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決(2件)
- ・議案の審議・採決(8件)

(議案はすべて原案通り可決し、閉会)

議長報告

●岐阜県建設技術協会の要望書

●「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書」の採択を求める陳情(陳情者：岐阜県保険医協会) 常任委員会所管事務調査報告書

●定例監査実施報告書

●例月出納検査の結果について(平成28年8月分から10月分までの現金の出納が正確であったことの報告)

人事案件

御嵩町固定資産評価審査委員会委員に山口和美さん(伏見)が選任同意されました。



山口和美さん

任期は平成28年12月21日
～平成31年12月20日まで

条例の制定

●御嵩町防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定

上之郷地内で建設が進んでいる防災コミュニティ複合施設が平成29年4月のオープンに伴い、施設の名称を「御嵩町防災コミュニティセンター」とすることや、設置目的、管理などに関する条例を制定しました。

●御嵩町農業委員会の委員等の定数を定める条例の制定

農業委員会等に関する法律の一部改正が行われたことに基づき、御嵩町農業委員会の委員等の定数を定める条例を制定しました。これにより農業委員会委員は定数が15人から14人となり、新たに農地利用最適化推進委員4人を設置することになりました。

補正予算

●一般会計

歳入の主なものとして、ふるさとみたけ応援寄付金、国の補正予算に伴う国庫補助金（臨時福祉給付費、橋梁補修工事等）、清流の国ぎふ関連事業、農業法人化に伴う県補助金などの増額による補正です。

歳出の主なものとして、人事院勧告等に伴う人件費、臨時福祉給付金事業、橋梁維持工事費、企業の森づくり看板の設置費、中山道みたけ館木育広場の整備費、美佐野機械化営農組合法人化支援などの事業費、みたけの森トイレ改修設計委託費などの増額による補正です。

●介護保険特別会計

歳入の主なものとして、歳出減に伴う一般会計からの繰入金、歳出の主なものとして、介護保険システムの更新に伴う減額の補正です。

条例（主なもの）・補正予算

●下水道特別会計

歳入の主なものとして、消費税還付金の増額、国補正予算に伴う流域下水道建設負担金借入れ（町債）の増額などの補正です。

歳出の主なものとして、人事院勧告等に伴う人件費の増額、流域下水道建設負担金増額、支払消費税の減額などの補正です。



4月にオープンする防災コミュニティセンター

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算(第3号)	1億108万円の増	87億1,807万円
介護保険特別会計補正予算(第2号) (保険事業勘定)	35万円の減	15億5,838万円
下水道特別会計補正予算(第2号)	366万円の増	9億1,157万円

東濃高校の活性化を求める意見書を岐阜県教育長に提出

東濃高校は120年前から御嵩町とともに歩んできました。現在も町と共に連携しながら様々な取組を実施しています。

しかし、少子化が進む昨今、東濃高校は再編統合の検討対象校のひとつとされましました。これに対し、御嵩町議会は下記意見書を採択し、12月12日、岐阜県教育長に提出しました。



岐阜県庁で松川県教育長に意見書を提出する大沢議長

※正面左から小原県議会議員、谷口議員、松川県教育長、大沢議長、高山副議長、加藤議員

岐阜県立東濃高等学校の活性化を求める意見書

近い将来、急激な生徒減少が懸念される中、岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会から岐阜県教育委員会に提出された県立高校の望ましい姿の方向性をまとめた「審議まとめ」には、当町にある東濃高等学校が再編統合の検討対象校の一つとして記述されています。

この記述により、高校進学を控える受験生はもとより、地域住民は一樣に不安を感じています。

東濃高等学校は、創立以来120年を超える歴史のある学校で、今までに政財界等で活躍される数多くの優秀な卒業生を輩出し、地域の発展に寄与するシンボルとして歩んできました。

昨今、少子化が進む中において、単位制への改編及び総合学際的カリキュラム編成を行うことで、生徒の多様な個性及び特性を尊重した教育を推進しています。さらに、名鉄広見線を利用することで県内各地から通うことの出来る交通環境及び製造業が盛んな可茂地域の特性から、外国人生徒が多く進学する高校でもあります。

こうした多様なカリキュラムや交通、地域特性により、ロボットコンテストの世界大会出場実績を有するほか、外国人生徒のネイティブな英語力を活用して政府関係の主要な外国人の通訳又はアテンドを行う等、県内で例を見ない多文化共生の取組が進められている「外国人生徒への支援」の唯一の実践校でもあります。

御嵩町においても、東濃高等学校と連携した地域ぐるみで英語教育を推進する魅力的な教育環境を「みたけ総合戦略」に掲げ、東濃高等学校の活性化に向け、町ぐるみで支援を行っています。

具体的には、町のイベント及び福祉施設でのボランティアはもとより、町主催のロボットジュニアセミナーへの参加協力、演劇を活用した授業の実施をはじめ、地域課題解決に向けたキャリア教育プログラムを今年度は町の事業として行うほか、防災関連等将来地域で有為な人材となる生徒を育成していただくよう、町としても継続して支援及び取組を行っていく予定です。

岐阜県教育委員会におかれても、町と一体となって東濃高等学校の活性化を推進されることを願うとともに、その後の再編統合等への対応については、活性化への取組のみならず、東濃高等学校が当地域において担う役割及び実績をも見極めた上で判断するよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月8日

岐阜県御嵩町議会

審議結果

すべて
全会一致
でした



定例会

議案番号	事 件 名	結果
議案第45号	御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	可決
議案第46号	平成 28 年度御嵩町一般会計補正予算（第 3 号）について	可決
議案第47号	平成 28 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	可決
議案第48号	平成 28 年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第 2 号）について	可決
議案第49号	御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第50号	御嵩町防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について	可決
議案第51号	御嵩町障害者支援多機能事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第52号	御嵩町農業委員会の委員等の定数を定める条例の制定について	可決
議案第53号	可茂広域行政事務組合理約の一部を変更する規約に関する協議について	可決
議案第54号	可茂広域公平委員会共同設置規約の制定に関する協議について	可決
議案第55号	指定管理者の指定について (みたけ健康館の指定管理者「一般社団法人みたけスポーツ文化倶楽部」)	可決
議案第56号	指定管理者の指定について (ふらっとハウスの指定管理者「株式会社技研サービス」)	可決
議案第57号	指定管理者の指定について (あつと訪夢の指定管理者「一般社団法人みたけスポーツ文化倶楽部」)	可決
議案第58号	財産の取得について (御嵩町防災コミュニティ複合施設筋力トレーニングマシン購入)	可決
議案第59号	御嵩町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合における同意を求めることについて	可決
発議第2号	岐阜県立東濃高等学校の活性化を求める意見書	可決

一般質問

きいてみたいな、こんなこと



一般質問とは？
皆さんの生活にかかわる大切な内容について、町議会議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

■一般質問

奥村 雄二 議員…………… 8ページ

○やおつトンネル開通による通学路の安全対策は？

柳生 千明 議員…………… 8ページ

○森林整備に伴う谷山林道などの整備は？

高山 由行 議員…………… 9ページ

○健康遊具の設置を提案します
○垂炭鉱坑口跡調査ができないか

岡本 隆子 議員…………… 10ページ

○財源確保のために！企業版ふるさと納税の活用を！
○情報教育の取り組みは？

谷口 鈴男 議員…………… 11ページ

○住民自治基本条例の策定を
○総合計画の背景と位置づけとその根拠は？

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

12月定例会の一般質問では、27人の傍聴者がありました。傍聴された方からご感想をいただきましたので、一部を紹介します。

- ・今、どんな事が問題となっているかが解る事が良い。やっぱり傍聴することは大切です。みんなに声かけをして出席しようと思いました。
- ・議会だよりでは感じられない議場の空気（緊張感）がありびっくりした。

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。



奥村雄二 議員

問

やおつトンネル開通による
通学路の安全対策は？

答

信号機設置要望とより安全
な経路変更

問

やおつトンネル開通による
交通量の増加に伴う交通安全対
策の具体的な計画・予定は？

答

【教育長】

① これまでの交通安全対策
・ 6月の海津市集団登校事故で
危険箇所 の再点検が課題に。
・ 地区交通安全協会支部長会で、
開通による白橋の横断歩道の危
険性が報告される。

・ 7月、各学校に危険箇所等交
通安全対策について通知。
・ 9月、御嵩小PTAより、白
橋の横断歩道に信号機の設置要
望書が町に提出。

・ 開通前と開通後の交通量を調
査し、二倍近く増えていて、危
険性がますます高まる。

・ 御嵩小は、該当地区委員会を
開催し、より安全な経路として

信号機のある大庭交差点へ遠回
りする通学路へと変更。

② これからの交通安全対策

・ 12月の第二回通学路交通安全
推進会議で、白橋の横断歩道を
対策箇所 に位置付ける。

・ 御嵩町立学校の通学路に関す
る要綱を策定し徹底させる。

・ 信号機設置の要望を町ぐるみ
で盛り上げ、更なる通学路の安
全確保に努める。



交通量が増大した通学時間帯の多治見・白川線

問

森林整備に伴う谷山林道な
どの整備は？

答

有益な交付金を条件に整備
計画を進める

問

林道谷山、桜本、栢森線の
道路補修整備の早期実現を望む

答

【建設部長】

最近の林道整備は平成22・23
年度に発生した災害復旧を終え、
法面の危険箇所整備を進めてい
る状況にある。

一方、本年度より岐阜県可茂
農林事務所長をはじめ副所長や
各担当課長を本町に迎え、町長
自ら本町の農林行政に必要な事
業要望を「行政懇談会」として
実施し、現地にも足を運び現状
をご確認いただいたところであ
る。この中で、林道4線の新た
な整備計画策定への支援と、本
町にとって有益な交付金の創設
などを要望した。

今後は林道伊岐津志線・谷山
線・桜本線・栢森線の局所的な



早期の整備が望まれる林道

維持修繕のみならず、子ども達
や町民の皆様 に気軽に森林に親
しんでいた だけ なる様、本町にふ
さわしい林道整備について有益
な交付金を条件として整備を進
めようと摸索中であり、本町の
抱える諸課題に配慮した上で優
先順位を考慮しつつ進める。

課題面としては、第1に、利用者のニーズをよく調査研究し、設置場所についても、公園等の

事など。
第3に、家の中に閉じこもりがちな高齢者が外出する動機づけとなり、孤立対策の一環となる事など。

健康遊具の設置が増えている。その効用とメリットは、第1に、日常的な利用により健康づくり増進につながる事。第2に、高齢者の介護予防として健康寿命が引き上げられ、介護給付費や医療費の抑制が期待できる事。



健康遊具

管理者と協議を要する事。第2に、設置する健康遊具の選定や安全性を十分に考慮、特に子どもが健康器具系施設を利用する可能性を考え事故防止に努めるほか、定期的なメンテナンス点検が必要となる事など。
今後は、モデル的な設置からスタートして利用頻度を確かめ、調査研究を進めていきたい。

問 高齢者の健康増進につながる「健康遊具」を公園等に設置できないか。

答

【民生部長】



高山由行 議員

答

まず1基、モデルケースからスタートしたい

問

健康遊具の設置を提案します

③現在の坑口等の管理責任は土地を管理している土地所有者に

造で作られたと考える。
②陥没が発生する可能性はあるが、人が入坑するための施設なので、容易に壊れないような構造で作られたと考える。

答

【総務部長】

①正確な把握はできていない。
②陥没が発生する可能性はあるが、人が入坑するための施設なので、容易に壊れないような構造で作られたと考える。
③現在の坑口等の管理責任は土地を管理している土地所有者に



亜炭鉱坑口跡

④過去数回あった。
⑤住民への聞き取り調査は実施していないが、坑口跡の情報をおのずと判明してきている。
⑥坑口跡の位置を調査する考えは無いが、亜炭鉱空洞の充てん工事が進めば、おのずと判明してくると思われる。

問

現存する亜炭鉱坑口跡について6点お伺いする。

①坑口跡の把握。
②坑口跡付近の陥没の危険性の有無。

答

充てん工事が進めばおのずと判明

問

亜炭鉱坑口跡調査ができないか



岡本隆子 議員

問

**財源確保のために！
企業版ふるさと納税の活用を！**

答

他自治体の事例を参考に研究・検討する

問

平成28年4月から志ある企業が地方創生を応援する企業版ふるさと納税制度ができた。どう取り組むか？

答

【総務部長】

財政が厳しい中、この制度を活用して事業展開できれば理想的と考える。ただ、自治体と企業のマッチングが非常に難しい。実際に寄附をしていただける企業に事前に当たりを付けておくことが必要で、寄附をしてくれる企業の見つけ方のノウハウが無いなど、かなりハードルが高い印象があり、手を出していないのが実情。企業からの寄附の資金調達の目的が立たないと、いくら御嵩町でやりたい事業があっても実施できないという制度であるが、せっかくの制度な

ので、事業対象となった近隣自治体の事例を参考にしながら本町でやれるかどうかも含めて、研究・検討していく。

再質問

「財源が厳しい中」であればこそ尚の事、財源確保できるこの制度。取り組むのか否か。

答

【町長】

ある種自治体としては覚悟をしないといけない。やりたい事業を登録した時点では、やりきるという意思をみせることになる。事業費全額が企業から来る訳ではない。残りの財源は本町が負担することになる。その財源をどこからひねり出すかという問題がある。簡単に企業版ふるさと納税を使って何でも事業が出来るというものではない。

問

情報教育の取り組みは？

答

情報モラルと情報活用能力を育てる

問

①ネットやスマホの普及により、いじめの温床になったり、犯罪に巻き込まれる危険性もある。情報モラル教育にどう取り組むか？

②ローマ字がよくわからないという児童・生徒がいると聞くが、情報教育の上で問題はないか？

何か対策はあるか？

答

【教育長】

①スマホやパソコン、ゲーム機等の使用実態を把握し、発達段階に応じ、「情報社会の倫理、法の理解と遵守、安全への配慮、情報セキュリティ」等の情報モラルの指導を行っている。特に「安全への配慮」の指導については、外部講師を招聘し指導の強化を図っている。家庭では、保護者が子供の使用状況を把握

し、関心をもって見守ることが大切である。

②ローマ字を読み、ローマ字で書くことは、小学4年であつたものが、現在は3

年の内容となっている。国語の授業だけでなく、ローマ字練習帳でも学び、パソコン学習では、ローマ字表を活用し入力している。中学校技術家庭科の「情報に関する技術」の指導も充実し、向陽中2年の作成した「町観光ガイド」のプレゼンは新聞に取り上げられ、情報活用能力の高い評価を得ている。町の小中学校は、限られた時間の中で、先生方はよく指導され、子供たちもよく学習している。



学校で使用されているタブレット

この原則公開を能動的に行っていくという行政の立場をこれまで守ってきている。年一回は行政懇談会を開催し、広報紙では出来る限り分かりやすく情報を公開し、町長月記では少しでも情報を開示する思いを込めて書いている。

こうした能動的な情報の公開や、町政への住民の積極的な協

力がある現状、議会は議会として改革を議論している状態であることからすると、住民自治が、今の各種条例等により、また現在行っているようなことで担保できている部分が多くあると感じている。

また、住民の方々から自治基本条例の必要性があるという声も現段階では上がっていない。議員の皆さんで十分議論していただき現状と一変する部分が大きいとするならば条例の制定ということになるが、今、条例の必要性はどうかと問われると、必要性はそれほど感じていないという現状である。

第5次総合計画について、この経済状況が乱高下している状況では、計画内容は10年間の理念を示すものにしていかざるを得ない。また、国の施策や地方創生の取組みに柔軟に対応して



御高町第5次総合計画

現段階では議決すべきものとしていないが、将来的には議決が必要になってくるであろうということとは十分考えている。

保育園、中児童館、庁舎建設を優先することになる。それによりまちづくりの形態も変わってくる。新庁舎の場所によってどのような周辺整備をしていくのかということもあるので、その上で総合計画の見直しを議論することになる。



谷口鈴男 議員

答

現段階では必要性を感じていない

問

住民自治基本条例の策定を

問

住民自治基本条例を制定し、制度として定着させることが必要であると考えているかどうか？

答

【町長】

御高町では平成8年4月1日に県内の町村では最初に情報公開条例を定めている。原則公開ということを確認にし、当時では非常に先進的な条例を制定したと思っています。

答

将来的には議決が必要という考えはある

問

総合計画の背景と位置づけとその根拠は？

問

法的根拠または議会承認議決等いずれかに依拠すべきものと考えられるかどうか？

答

【町長】

平成23年5月、地方自治法改正により、総合計画の基本部分である基本構想の法的な策定義務がなくなり、総合計画の策定及び議会の議決を経るかどうかは、地方自治体独自の判断に委ねられることになった。これにより議決を経るには、条例で議会の議決すべきものとして定め

いかなければならないと考えている。よって行政としては議決が必要であると切実に思っているわけではない。

この3、4年は中

第1回 臨時会

平成29年1月16日

平成28年度一般会計 補正予算を審議・可決

補正予算

一般会計

歳入…「ふるさとみたけ応援寄付金」が、見込みよりも多くご寄付いただけましたので、その増額分を補正しました。

歳出…歳入と同様に「ふるさとみたけ応援寄付金」が見込み以上ありましたので、その返礼に要する経費を増額しました。また、寄付金を「ふるさとみたけ応援基金」に積み立てるための増額分を補正しました。

債務負担行為の追加

新庁舎建設基本構想及び基本計画策定支援業務を今年度から準備できるように債務負担行為を追加しました。

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算(第4号)	1,900万円の増	87億3,707万円

自治体は、例外を除いて年度をまたぐ契約を結ぶことができないんだ。
今回の債務負担行為で、庁舎の基本構想などを策定するために、平成30年度まで、1,300万円を上限とした複数年契約を結ぶことができるようになったんだね。



審 議 結 果

全員賛成

議案番号	事 件 名	結果
議案第1号	御高町一般会計補正予算(第4号)	可決

議会日誌

(28年11月~29年1月)

11月

- 1日 菊花展審査会
第9回新庁舎整備特別委員会
- 4日 議会報編集委員会
地方自治連絡協議会
- 8日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 9日 全国町村議会議長大会
全国農業担い手サミットinぎふ中央交流会
- 10日 全国農業担い手サミットinぎふ全体会・可茂地区情報交換会
- 11日 八百津町議会との意見交換会
- 13日 可児口腔保健講演会
- 14日 全員協議会・議会活性化研究会
- 19日 可児農業祭
- 20日 松野湖クリーン作戦
可児郡消防連合演習
- 23日 政権与党国会議員との意見交換会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 多治見白川線 伊岐津志工区(やおつトンネル)開通式
- 26日 可児郡PTA研究大会・町民大会
- 28日 中濃地域農業共済事務組合議会定例会
- 29日 総務建設産業常任委員会協議会
- 30日 民生文教常任委員会協議会

12月

- 2日 県町村議長会 評議員会
- 4日 「家族のきずな」エッセイ表彰式
- 5日 全員協議会・議会運営委員会・議会活性化研究会
- 8日 第4回定例会(初日)
- 11日 可児駅伝競走大会
- 12日 東濃高校活性化を求める意見書提出
- 13日 第4回定例会(一般質問)
リニア中央新幹線 安全祈願・起工式
- 14日 第4回定例会(一般質問・委員会付託)
総務建設産業常任委員会
- 16日 第4回定例会(最終日)・議会活性化研究会
議会報編集委員会
- 20日 総理大臣補佐官面談
- 21日 岐阜県選出国会議員訪問
- 26日 共和中組合議会
- 27日 可児川防災ため池組合議会
可茂広域一部事務組合議会・情報交換会
年末夜警激励
- 28日 仕事納めの式

1月

- 1日 迎春の会
- 4日 仕事初めの式
- 6日 議会報編集委員会
- 8日 消防出初式
成人式
- 10日 可茂地域町村行政懇談会・情報交換会
- 13日 議会運営委員会・全員協議会
- 16日 第1回臨時会・議会活性化研究会
- 20日 議会報編集委員会
- 25日 御嵩町防災コミュニティセンター視察
可児市議会研修
- 30日 議会報編集委員会
- 31日 議会運営委員会・全員協議会
名鉄広見線活性化協議会

お知らせ



次回

平成29年

第1回定例会(予定)

- 3月2日 開会日
(議案説明)
- 3月8日 一般質問
施政方針に対する質問
- 3月9日 一般質問・委員会付託
- 3月17日 最終日
(討論・採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

一般質問はケーブルテレビ可児で ご覧いただけます

一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。ぜひ、ご覧ください。

議会を傍聴できます

傍聴ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付(役場2階)で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍聴できます。ぜひ、直接ご覧になってください。

編集後記

本年もよろしくお願ひいたします。

今回の第4回定例会において新庁舎整備特別委員会の中間まとめとして、新築移転を議員全員の総意として議長に報告しました。

今後、更に執行部との協議が活発になると思われますが、住民の皆さんからいただいた意見を踏まえ進めてまいります。

また、建設が進んでいる上之郷地内の「御嵩町防災コミュニティセンター」がいよいよ4月にオープンとなります。筋力トレーニング施設も併設されますので皆で利用しましょう。

昨年の11月に開通した「やおつトンネル」、通行してみましたか?

八百津町がとても近くなり、新たな交流が始まる予感!

今年も一生懸命に邁進し、明るい未来へ飛翔。



(Y・O)

ご案内はミーモでした。
次号は5月15日発行(第1回定例会
予定です。また見てくださいね。



総理大臣補佐官と面談

平成28年12月20日、和泉洋人内閣総理大臣補佐官と面談をしました。

南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防
災対策事業に関して、議員全員と
町長で報告とお礼をしました。



亜炭抗対策予算についての 勉強会

平成28年12月21日、衆議院会館
で「南海トラフ巨大地震亜炭抗跡
防対策事業」について、資源工
ネルギー庁の石炭課職員を講師に
招き、勉強会を行いました。



八百津町議会との意見交換会

八百津町とは観光資源や名鉄広
見線活性化など、これまで以上に
連携していく必要があることから、
やおつトンネル開通に伴い、平成
28年11月11日、今後の取り組みに
ついて、八百津町議会と意見交換
会を行いました。

